とびだせ！消費者きょういく

契約のキホンとだましの手口

～覚えておこう！社会人としての心構え～

２０歳前後のお子様を持つ保護者の方にも！

１月８日（木）

１２：１５～１３：２０

契約の基礎知識や悪質商法にだまされない知識と対処方法を、だましの手口や被害事例を紹介しながら、消費生活相談員が分かりやすくお話します。

- ♦講師　消費生活相談員
- ♦費用　無料
- ♦会場　拓殖大学　文京キャンパス　Ｃ館 302 教室
- ♦対象　拓殖大学の学生・教職員の方
  区内在住・在勤・在学の方（若者向けの講義です）
- ♦定員　７０人

申し込み不要！
当日直接会場へ

主催・お問い合わせ先：文京区消費生活センター
文京区春日１－１６－２１　　☎０３－５８０３－１１０５
共催：拓殖大学学生生活部